

概要版

第2期四日市市 子ども・子育て支援事業計画 中間改訂版

四日市市 子どもの未来応援計画

令和5年度～令和6年度



子どもと子育てにやさしいまち四日市

令和5年3月
四日市市



子ども・子育て支援事業計画

中間改訂版

計画の中間見直しについて

本市では、令和2年3月に「第2期四日市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画を推進してきました。

国の基本指針では、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと」とされています。本市では基本指針に沿って、より現状に即した就学前教育・保育及び子ども・子育て支援体制の確保を図るため、計画の中間見直しを行いました。

また、本計画と「四日市子どもの未来応援計画」を一体的に策定しています。



見直し後の量の見込みと確保方策

○就学前の教育・保育事業（市全体）

令和3年度の利用実績を基礎として、推計人口や利用率、さらに育休退園者数を踏まえた量の見込みに見直すとともに、提供体制の確保方策については、令和6年度までの廃園・新規開設等の利用定員を加味して算出しています。

【表の見方】 上段：量の見込み 下段（色付き）：確保の内容

| 就学前の教育・保育事業 | 単位 | R5 | R6 |
|--------------|-----|-------|-------|
| 1号認定（3・4・5歳） | 人/年 | 3,616 | 3,484 |
| | | 3,616 | 3,484 |
| 2号認定（3・4・5歳） | | 3,586 | 3,583 |
| | | 3,827 | 3,854 |
| 3号認定（0歳） | | 387 | 403 |
| | | 453 | 465 |
| 3号認定（1・2歳） | | 1,859 | 2,048 |
| | | 2,060 | 2,082 |

○地域子ども・子育て支援事業（市全体）

令和3年度の利用実績を基礎として、量の見込みを見直すとともに、就学前の教育・保育の提供体制の変更に対して必要な事業の見直しを行います。

【表の見方】 上段：量の見込み 下段（色付き）：確保の内容

| 地域子ども・子育て支援事業 | | 単位 | R5 | R6 |
|------------------------------------|------|-------------|----------------------------|----------------------------|
| 延長保育事業 | | 人/年 | 275 423 | 270 423 |
| 一時預かり事業 | 幼稚園 | 人日/年 | 76,732 | 76,649 |
| | | | 94,856 | 94,856 |
| | 保育園等 | | 6,310 | 6,190 |
| | | | 10,161 | 10,161 |
| 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業) | | 人日/年 | 92,415 23 施設 120,897 | 89,457 23 施設 120,897 |
| 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） | | 人日/年 | 601 600 | 595 600 |
| 病児・病後児保育事業 | | 人日/年 | 1,341 3,540 | 1,317 3,540 |
| 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) | | 人日/年 | 1,397 2,307 | 1,369 2,307 |
| 放課後児童健全育成事業（学童保育所） | | 人/年 | 2,493 3,033 | 2,473 3,048 |
| 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ） | | 箇所/年 | 5 5 | 5 5 |
| 妊婦健康診査 | | 人/年 | 2,183 | 2,142 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) | | 人/年 | 2,246 | 2,203 |
| 養育支援訪問事業 | | 世帯/年 回/年 | 45 756 | 45 756 |
| 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | | 件/年 | 2,573 2,573 | 2,492 2,492 |
| 多様な事業者の参入促進・能力活用事業【新規】 | | 人/年 | 10 10 | 10 10 |

II

四日市市子どもの未来応援計画

計画の趣旨

国調査（平成30年）によると、子どもの約7人にひとりが相対的貧困※の状態にあるとされています。このような貧困状態にある子どもたちは、様々な教育や体験の機会が阻まれることにより、将来的に自らも貧困に陥りやすいとされる「貧困の連鎖」も大きな課題となっています。

こうした状況の中で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の実態に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「四日市市子どもの未来応援計画」を策定しました。

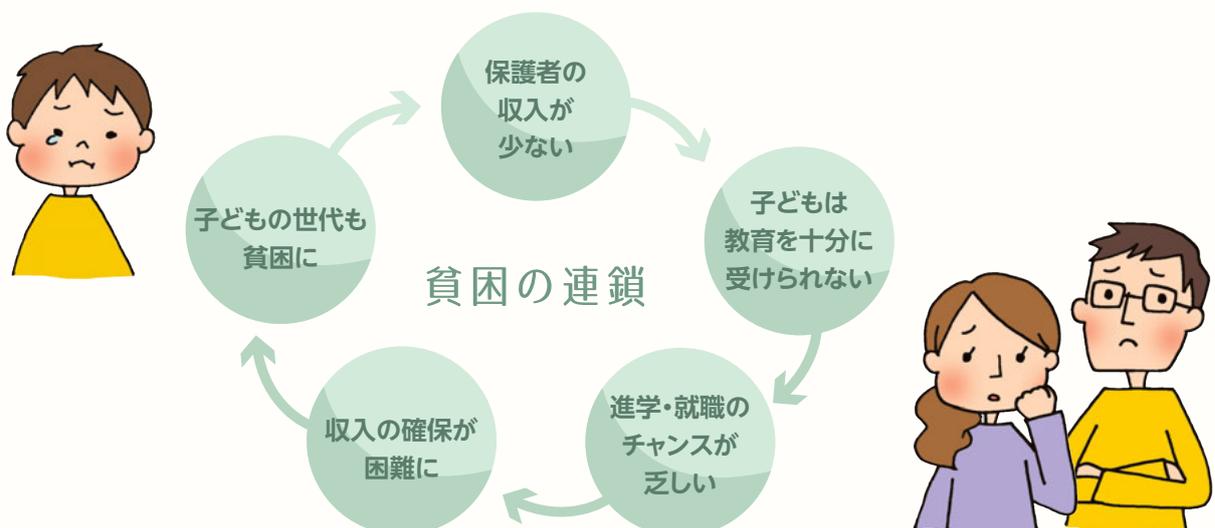
※相対的貧困

日本における子どもの貧困は「見えない貧困」とも言われており、生きる上で必要最低限の生活水準が満たされていない「絶対的貧困」ではなく、その国の文化水準や生活水準と比較して困窮した状態である「相対的貧困」が課題とされています。

相対的貧困は、経済的困窮を主な背景として教育・体験の機会が乏しかったり、人とのつながりが少なく地域や社会から孤立したりなど、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあるとされています。

貧困の連鎖とは？

保護者の貧困状態が、その子どもたちの教育等に影響を与え、将来的に子ども世代にも保護者世代の貧困状態が連鎖してしまう状況のことです。貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちが現在から将来にわたって夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指していく必要があります。



子どもへの教育・学習支援

子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されることのないよう、子どもたちの可能性を最大限に広げ、各々の夢に向かって挑戦ができるような教育基盤の充実、教育・学習機会及び体験機会の提供を行います。また、学校を地域に開かれたプラットフォームと位置付け、各関係機関の連携による支援や、子どもたちを取り巻く様々な課題の早期発見及び支援へとつなぐ体制の強化を図ります。

主な取組

(1) 保育・教育の充実

- 年齢別カリキュラムに応じた教育・保育
- 就学前教育・保育の質的向上【拡充】
- 学校教育による学力保障
- キャリア教育の推進

(2) 学校をプラットフォームとした支援体制の構築

- 「チーム学校」として推進する教育支援
- スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実【拡充】
- 関係機関と連携した福祉的支援

(3) 教育・学習の機会均等に向けた支援

- 子ども学習支援事業
- 地域と学校の連携・協働体制構築事業
- 不登校児童生徒への支援
- 特別支援教育の推進
- 日本語指導が必要な子どもへの指導体制の充実
- 保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応

(4) 体験・交流機会の充実

- こども芸術体験事業
- 小中学校における芸術・文化体験
- 少年自然の家における自然教室
- 環境学習の充実

家庭への生活支援

子どもやその保護者が社会的孤立や困難な状況に置かれることのないよう、保護者の妊娠・出産期から途切れのない支援体制の強化及び包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、生活に困難を抱える世帯に対する生活の安定に資する支援、子どもの健全な育成に対する支援や居場所づくり等の推進を図ります。

主な取組

(1) 妊娠期からの途切れのない支援

- 子育て世代包括支援センターによる支援強化
- 産前・産後サポート事業
- 出産・子育て応援事業【新規】
- 育児フォローアップ事業
- 第2子以降子育てレスパイトケア事業【拡充】
- よかプリコ等を活用した情報発信

(2) 生活基盤の形成に係る支援

- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 支援対象児童等見守り強化事業【拡充】
- 子ども食堂等支援事業【拡充】
- 養育費確保のための支援【新規】
- 食品ロス削減のためのマッチングの推進【新規】
- 生活困窮者対策の推進

(3) 子どもの健全な育成に向けた支援

- 子どもと若者の居場所づくり事業
- 児童虐待防止対策事業
- 乳児院・児童養護施設への支援
- 食育の推進

(4) 相談支援体制の整備

- 妊産婦・乳幼児相談
- 子育て支援センターにおける相談事業
- 地域の青少年相談員による相談事業
- 子どもの発達に関する相談・支援
- 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談
- ヤングケアラーに対する相談支援体制
- シングルマザー等のための家計相談【新規】

重点3

保護者への就労支援

困難を抱える世帯の安定的な経済基盤の形成に向けて、保護者の就労支援や就労に係る各種支援体制の整備を図ります。また、所得の増大等を含め、自らの暮らしの見通しを立て、自立に向けた働き方ができるような支援を行います。

主な取組

(1) 保護者の就労支援

- 求職者資格取得助成金
- 就労自立促進事業
- 自立を支援する就業支援給付
- 就労に役立つ日本語習得の支援

(2) 就労に係る支援体制の整備

- 保育所延長保育事業、保育所休日保育事業、私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業
- 仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業

重点4

子育て世帯への経済的支援

子育て世帯への経済的支援を行い、世帯の日々の生活の安定から自立までの支援を行います。また、その支援を必要とする世帯に届けるための周知徹底を図ります。

主な取組

(1) 各種手当・助成等の支援

- 子ども医療費の助成(窓口負担の無料化)
- 第3子保育料の無償化
- 学童保育所保育料の軽減
- ファミリー・サポート・センター利用料の軽減
- 一人親家庭等医療費の助成
- 児童手当・児童扶養手当の支給
- 助産施設利用者への支援
- 各種手当や助成制度の周知徹底

計画の指標及び目標

| 指標 | 実績値 | 目標 |
|------------------------------|-------------------------------------|----|
| スクールソーシャルワーカーの拠点巡回型設置中学校区数 | 9中学校区 (令和4年度) | ↗ |
| 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 | 93.5% (令和元～3年度) | ↗ |
| 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率 | 4.0% (令和元～3年度) | ↘ |
| 子ども食堂やフードパントリーを実施する団体数 | 13団体 (令和4年度) | ↗ |
| 毎日朝食を食べる子どもの割合 | 小学生 83.7% 中学生 75.7% (令和3年度) | ↗ |
| 養育費の取り決めをしている割合 (母子世帯) | 49.1% (令和3年度) | ↗ |
| 「自分には将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合 | 小学生 80.1% 中学生 70.2% (令和3年度) | ↗ |
| ひとり親の正規雇用されている割合 | 母子世帯 42.7% 父子世帯 74.0% (令和3年度) | ↗ |

子育てに関する情報については、
市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000221/index.html>



第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画中間改訂版

四日市市子どもの未来応援計画

【概要版】

発行年月：令和5年3月

発行：四日市市 編集：四日市市こども未来部こども未来課

〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号 TEL：059-354-8038 FAX:059-354-8061